

看護学研究紀要 投稿規定

1. 投稿者

筆頭著者は本学教職員、名誉教授、客員研究員、研究員、非常勤講師、退職教職員に限る。但し、共著者はこの限りでない。また足利大学看護実践教育研究センターが認めた場合は、この限りではない。

2. 投稿内容

看護学に関わる研究、教育、調査等学術的に高度な内容を持ち、かつ研究紀要のために執筆した論文や総論（著作物）であること。投稿論文は、国内外の他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていないものに限る。二重投稿は厳禁とする。

3. 著作権

研究紀要に掲載された著作物の著作権はすべて足利大学に帰属し、その運用方法は次のとおりである。

(1) 掲載された著作物に対する公的機関による複製、翻案によって発生した対価はすべて足利大学に帰属する。

(2) 足利大学は教育、研究、成果発表、広報等大学運営に供する場合に限って、掲載された著作物を電子化または公衆送信することができる。これによって発生した対価はすべて足利大学に帰属する。

4. 倫理的配慮

(1) 日本看護協会の「看護研究における倫理指針」（2004年）、および文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（2017年）等を踏まえ、人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮された旨が本文中に明記されていること。また、主となる研究者が所属する施設の倫理委員会の承認を得ていること。

(2) 投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、必ず「方法」に対象者などへの倫理的配慮をどのように行ったかを具体的に記載すること。

5. 利益相反（COI）

すべての執筆者は企業等との利害関係の有無（利益相反）を確認し、「利益相反（COI）自己申告書」を記載すること。

*利益相反（利益相反（conflict of interest: COI）とは、一方の利益が他方の不利益となる状況をいう。研究における利益相反は、産学連携による研究等において、研究者と企業の経済的な利益関係等の存在により、本来研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれかねない状況をさし、その場合には、研究成果の信憑性・社会からの信頼性の喪失をきたすばかりでなく、社会が不利益を被る事態となる。これを未然に防止するために、研究結果の発表やそれらの普及・啓発において、研究の公明性をはかり、利益相反事項の開示を求めるものである。

6. 原稿の作成

(1) 原稿の種類

原稿の種類は、総説、原著、報告、資料・その他であり、それぞれの内容は下記のとおりである。

【総説】看護学に関わる特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説、考察したもの。

【原著】研究論文のうち、研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示されており、看護学の知識として意義が明らかであるもの。

【報告】資料的価値が高く、研究結果の意義が大きいもので、看護学の発展に寄与すると認められるもの。

【資料・その他】看護学あるいは看護学の研究に関する見解等で、看護実践教育研究センターが公表する価値があると認めたもの。

(2) 執筆の要領

- ア 投稿原稿は、原則として Microsoft 社の Word、Excel、PowerPoint 等で作成する。
- イ 書式は、A4 版横書きで、1 行文字数 35 字、1 ページ行数は 28 行（1 ページ約 1000 字）として適切な行間をあける。数字およびアルファベットは原則として半角とする。本文中の句読点は、「、（全角カンマ）」、「。」で統一する。本文には必ずページ数を下中央に記入する。
- ウ 投稿原稿の 1 編は、本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。ただし、図表は 3 点で原稿 1 枚とする。

総説：20 枚以内（20,000 字以内）

原著：18 枚以内（18,000 字以内）

報告：16 枚以内（16,000 字以内）

資料・その他：12 枚以内（12,000 字以内）

- エ 原稿には表紙を付し、表題、希望する原稿の種類、原稿枚数（字数）、図表および写真の枚数、著者名、所属機関名、投稿論文責任著者の氏名および連絡先（所属機関、所在地、電話番号、FAX 番号、メールアドレス）を付記する。異なる機関に属するものが共著の場合は、各所属機関に番号をつけて氏名欄の下に一括して示し、その番号を氏名の右肩に記す。なお表題、著者名、所属機関は英文でも記載する。

オ 要旨

400 字程度の和文要旨とキーワード 3~5 個をつける。要旨は、表題、目的、方法、結果、結論を記載する。総説、原著、報告には 250words 程度の英文要旨【Title】、【Purpose】、【Methods】、【Results】、【Conclusion】と英文キーワード 3~5 個をつける。英文については、必ずネイティブスピーカーによるチェックを受ける。

カ 図表

- (ア) 図、表は、図 1、表 1 などの番号を付け、本文とは別に 1 ページ 1 枚に作成し、最後一括する。
- (イ) 本文原稿に、挿入する図・表・写真の希望位置を示す。
- (ウ) 表の罫線は必要な横罫線だけとし、縦罫線は使用しない。

キ 文献の記載

- (ア) 引用文献は本文該当部の右肩に^{1), 3~5)}などの番号で示し、引用順に番号を片括弧で記し、本文最後の文献の項に番号順に整理して記す。共著者は 3 名まで表記する。4 人目以降は省略し、3 人の著者名+『、他』とし、英文文献も同様に、『, et al. 』とする。雑誌名は日本文献については医学中央雑誌、英文文献は Index Medicus に従い、それぞれ略名をつける。なお、医学中央雑誌の取雑誌検索は以下より確認する (<https://www.jamas.or.jp/shusaishi/search/>)。

- (イ) 文献の書き方は次のように統一する。

a 雑誌の場合

著者名. 論文の表題. 雑誌名. 発行年; 巻(号): 開始頁 - 終了頁.

例 1) 杉原喜代美, 市江和子, 島田葉子, 他. 妊娠・育児期の母親の疲労と睡眠状況の回復への支援に関する研究. 看護学研究紀要. 2016; 4(1): 1-9.

例 2) Benner P, Tanner C, Chesla C. From beginner to expert: gaining a differentiated clinical world in critical care nursing. *ANS Adv Nurs Sci.* 1992; 14(3): 3-28.

例 3) 山門實. 膵臓癌の新規スクリーニング法の開発と有効性の比較(IPMNを含む) 血漿中アミノ酸プロファイルに基づいた糖尿病患者を対象とした膵癌スクリーニングの可能性. *日消誌.* 2018; 115 巻臨増総会: A119.

b 書籍の場合

著者名. 書名. 発行地 (外国の場合のみ): 出版社名; 発行年.

著者名. 書名. 発行地 (外国の場合のみ): 出版社名; 発行年. 開始頁 - 終了頁.

例 4) 川島みどり. 看護の力. 岩波新書; 2012.

c 分担執筆で著者と編者が異なる書籍の場合

著者名. 題名. 編者名. 書名. 発行地 (外国の場合のみ): 出版社名; 発行年. 開始頁 - 終了頁.

例 5) 山内豊明. 神経系の見方. 日野原重明編. ナースに必要な診断の知識と技術 第 4 版. 医学書院; 2006. 137-175.

例 6) Mannucci E. Physical exercise for the prevention and treatment of obesity. In: Stocchi V. De Feo P. Hood DA (eds). *Role of physical exercise in preventing disease and improving the quality of life.* Milan: Springer; 2007. 171-179.

d Web サイト, Web ページ

インターネットのサイトやページは、他に適切な資料が得られない場合のみ文献として使用してもよいこととする。

著者名. Web ページの題名. 発表年. 引用元の URL(参照日).

例 7) 厚生労働省. 平成 25 年「国民健康・栄養調査」の結果. 2014.

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000067890.html> (2015 年 7 月 3 日参照).

e 原則として、特殊な報告書、私信などで一般的に入手不可能な資料は、文献としての引用を差し控える。

(3) 投稿

ア 投稿原稿はワードプロセッサで作成し、電子媒体 (USB メモリ、CD-ROM 等) で提出する。

イ 投稿時は**投稿論文チェックリスト**に従って原稿を点検確認し、原稿とともに提出する。

ウ 原稿正本 1 部を電子媒体とともに提出する。

エ 原稿は表紙、和文要旨、本文、文献、表、図、英文要旨の順に綴じる。

オ **投稿承諾書**および**利益相反 (COI) 自己申告書**には著者全員の自署を要する。

カ 原稿提出先

〒326-0808 栃木県足利市本城 3 丁目 2100-1 足利大学本城図書館 看護学研究紀要担当

キ 原稿を郵送する場合は、書留で郵送する。

7. 原稿の受付および採否

(1) 必要な手続きが整い、期日までに提出された原稿については、受け付けた旨を投稿者に通知する。

(2) 投稿原稿の採否は査読を経て、看護実践教育研究センターが決定する。

(3) 看護実践教育研究センターの判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

(4) 採用が決定した後には、印刷した原稿 1 部と電子媒体 (USB メモリ、CD-ROM 等) の提出を求め

る。Excel の表を Word 上に添付して画像化している場合は、元の Excel データも提出する。

(5) 投稿された論文は、理由の如何を問わず返却しない。

8. 著者校正

初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際は、誤字脱字の修正は認めるが、内容の加筆、修正は認めない。

9. 著者の負担すべき費用

(1) 別刷りはすべて実費を著者負担とする。

(2) 図表など、印刷上、特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

附則

1. この規定は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
2. この規定は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。